別紙

在宅でのサービス提供実施に係るチェックリスト（新型コロナウイルス対応版）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 事業所名 |  |
| 事業所所在地 |  |
| 事業所番号 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項目 | チェック（〇） |
| １ | 在宅でのサービス提供の対象者は、在宅でのサービス利用を希望する者であって、在宅でのサービス利用による支援効果が認められると区市町村が判断した利用者とする。 |  |
| ２ | 知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援が行われるとともに、常に在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューが確保されている。 |  |
| ３ | １日２回の連絡、助言又は進捗状況の確認等のその他の支援と日報の作成に加え、作業活動、訓練等の内容等に応じ、１日２回を超えた対応が可能である。 |  |
| ４ | 緊急時の対応ができる。 |  |
| ５ | 疑義照会等に対し、随時、訪問や連絡による必要な支援が提供できる体制を確保している。 |  |
| ６ | 事業所職員の訪問又は利用者の通所または電話・パソコン等のＩＣＴ機器の活用により、評価等を１週間につき１回は行う体制を確保している。 |  |
| ７ | 原則として月の利用日数のうち1日は事業所職員による訪問または利用者による通所により、事業所内において訓練目標の達成度の評価等を行う体制を確保している。 |  |

・在宅でのサービス提供は、上記１の利用者に対し、上記２～７の体制を整えたうえで実施します。